

○議長（茅沼隆文）

続いて、1番、佐々木昇議員、どうぞ。

○1番（佐々木昇）

皆様、おはようございます。1番議員、佐々木昇でございます。

本日は、通告に従いまして一つの項目について質問いたします。「横断歩道橋の対応策について問う」。

日本の横断歩道橋（以下、歩道橋という）は、道路交通の渋滞や交通事故に対処するため、昭和40年代に急速に整備された施設であります。これまで歩行者の交通安全に貢献してきた歩道橋ではありますが、その大部分が老朽化しており、全国各地でも対策が課題とされております。

開成町には、昭和44年に築造された開成小学校北側の延沢歩道橋と平成11年に築造された開成小学校東側のふれあい開成小前歩道橋の二つの歩道橋があり、ともに神奈川県が築造したものでありますが、延沢歩道橋については、昭和63年に県道から町道200号線になったことから町に移管されました。町が管理する延沢歩道橋については、平成21年に補修工事が行われたのを最後に撤去方針が出されておりますが、この歩道橋は現在も通学路に指定されており、毎日、児童たちが利用しております。また、保護者や地域住民の方々から、塗装の劣化が著しく、塗りかえを望む声があります。

町では補修工事は考えていないということですが、利用ニーズや現状を見ると改めて方針の確認が必要と考えますが、町の考えをお伺いします。1、歩道橋の現状確認は。以下、延沢歩道橋についてお伺いします。2、撤去方針に至るまでの経緯は。3、町施設としての位置づけは。4、方針の再確認をについて。お伺いします。

○議長（茅沼隆文）

町長。

○町長（府川裕一）

それでは、佐々木議員の御質問にお答えをいたします。

開成町には、開成小学校北側の町道200号線に架かる延沢歩道橋と、開成小学校東側の県道720号（怒田開成小田原線）に架かるふれあい開成小前歩道橋の2橋があります。横断歩道橋は道路の附属物として、延沢歩道橋は町が、ふれあい開成小前歩道橋は県が、それぞれ管理しております。

町道の管理については、第五次開成町総合計画前期基本計画の中で、基本方針を「町民に身近な町道の整備や維持管理を計画的に実施します」として取り組んでおります。また、安全で円滑な交通を確保するため定期的に道路パトロールを実施し、破損箇所の早期発見、早期補修など、町道の適切な維持管理に努めております。

では、一つ目の御質問、歩道橋の現状確認についてお答えをいたします。

県が管理しているふれあい開成小前歩道橋について、県に確認したところ、日常的には適宜道路パトロールを実施し、外観等を中心に確認しているとのことであり、また、昨年度に専門家による点検を実施し、現在のところ特に問題がないこ

とを確認しているとのことであります。

町が管理している延沢歩道橋については、月2回の道路パトロールの際に外観等を中心に確認するとともに、年2回、国の定期点検要領に基づき構造体である部材の腐食やき裂、変形などを確認し、構造上の問題があるか確認を行っております。現在、手すり等にさびが目立っておりますが、構造上は特に問題がないと判断をしております。延沢歩道橋は設置から48年が経過することから、特に構造上の部材の状況についての的確な把握に努め、機能が保たれているかを監視しております。

次の二つ目からの御質問については、延沢歩道橋の関係としてお答えをいたします。

延沢歩道橋は、同路線が昭和63年に県から移管され町道200号線になったことから、町がその維持管理をすることとなりました。横断歩道橋全体に塗装の劣化が進んだことから、平成19年に現況調査を実施いたしました。このときの調査結果では、構造体の部材への影響は見られませんでした。全体にさびがあるため塗装の塗りかえを行い部材の保全をすること、また舗装面及び排水管などに老朽化が見られるため補修する必要があるとの結果でありました。その結果を受けまして、平成20年には、この横断歩道橋の将来にわたる必要性などを検証し、総合的な観点から撤去する方針を決定いたしました。

検証にあたっては、四つの項目を検討いたしました。一つ、利用実態からの必要性、二つ、補修した場合のコストと使用できる期間の見込み、三、新たな横断歩道橋を架け替えた場合の検討、四、横断歩道橋を撤去した場合の影響であります。

三つ目の御質問の町施設としての位置づけについて、お答えをいたします。

道路法では、横断歩道橋は道路の附属物として道路の一部であることから、道路管理者として安全かつ円滑な交通の確保のため構造等の安全確認を行っております。また、道路は災害時において避難、救助、救援物資の輸送等の重要な役割を果たすため、施設の安全確保が重要であると認識をしております。

最後の御質問の方針の再確認について、お答えをいたします。

横断歩道橋は、昭和30年代後半から、急激なモータリゼーションの進展に伴い課題となった交通事故対策として全国的に設置がされました。自動車と歩行者を物理的に分離するこの施設は、児童等の交通弱者が横断する道路に設置をされ、交通安全や自動車交通の円滑化に大きく貢献をしてきました。一方で、ユニバーサルな観点からは、高齢者やベビーカーの方にとっては階段のある横断歩道橋はバリアとなっております。また、全国的な道路環境の向上により、歩行中の交通事故死亡者数は減少しております。

横断歩道橋を取り巻く環境が変化してきている中、既存の横断歩道橋については撤去することを検討する自治体も多いと認識をしております。本町としても、このような全国的な状況を踏まえ、現在の道路状況から平成20年に検証した結果に基づく撤去方針に変わりはありません。したがって、今後早期に専門家による調査を実施し、その結果により撤去年次等を決定し、教育委員会に通学路の変更をお願い

する予定であります。

以上であります。よろしくお願いいたします。

○議長（茅沼隆文）

佐々木議員。

○1 番（佐々木昇）

ありがとうございます。

ただいま、町の歩道橋について一定の答弁をいただきました。延沢歩道橋にしましては、撤去の方針、これは変わらないということですが、この歩道橋について、できる限り長く、また、きれいにさせていただいて存続をしていただきたいという、こういう声がありますので、町の考えを確認させていただきながら再質問をさせていただきます。

まず、ふれあい開成小前歩道橋についてお聞きします。神奈川県で平成28年度に専門家による点検を実施して、現在のところ特に問題はないということですが、県道の道路施設長寿命化計画、この中に健全性の診断結果というものがあります。健全性を四つの区分に分類されていると思いますけれども、この結果、どの区分だったのか、お伺いします。

○議長（茅沼隆文）

街づくり推進課長。

○街づくり推進課長（高橋清一）

お答えいたします。

歩道橋の健全性の関係については、4区分されるということでございます。これは、国の要領に基づいてというところでございます。この中で県の今の状況ということでございますが、異常がないものについては健全、その次のステップの状況によって補修が必要等というところで、今後の劣化等によって補修等が必要となってくる状況であるというところでお聞きをしています。

以上です。

○議長（茅沼隆文）

佐々木議員。

○1 番（佐々木昇）

すみません。ちょっと確認させてください。1から4段階ある中のどれなのか、お願いします。

○議長（茅沼隆文）

街づくり推進課長。

○街づくり推進課長（高橋清一）

すみません。説明が不十分でございました。点検結果の評価というところでございますけれども、一番問題ないという状況については健全な状態と。2番目については、予防・保全の措置が必要な状態というのがございます。3番目として早期の措置が必要な状態、4番目ということでは緊急の措置が必要な状態ということで、

1、2、3、4という4段階がございますけれども、県については2番目の段階と。今後、状況によって補修等が必要となってくることがあり得るという状況でございます。

以上です。

○議長（茅沼隆文）

佐々木議員。

○1番（佐々木昇）

分かりました。ありがとうございます。

行った点検、横断歩道橋定期点検要領、これに記載されている5年に1回、この頻度で実施することを基本とする定期点検ということで理解してよろしいのか、お伺いします。

○議長（茅沼隆文）

街づくり推進課長。

○街づくり推進課長（高橋清一）

お答えいたします。

県の横断歩道橋の関係ということで、昨年度に実施した専門家による調査については、法定点検の5年に一度の関係ということでございます。

以上です。

○議長（茅沼隆文）

佐々木議員。

○1番（佐々木昇）

分かりました。

この歩道橋、先程来、言われているように県の関係ですけれども、町として、ちょっとした何かの折に確認、見ているとか、町としてもその辺を気にかけられているのか、お伺いします。

○議長（茅沼隆文）

街づくり推進課長。

○街づくり推進課長（高橋清一）

お答えいたします。

町としましても月2回、道路パトロールをしているというところでございます。この中では、町内の道路だけではなく、県道の部分も、もちろん街づくり課としてはしているところでございます。その中では、町内全体の道路について見ているような状況がございます。また、様々な利用されている方からは、例えば、開成小学校に通われる児童等から、何かありましたらこちらに情報が寄せられるという部分もございますし、その他の部分でも気づいたことがありましたら情報の把握というのはございますので、その中では、町道に限らず、町全体の道路、道路施設等について確認をしているという状況でございます。

以上です。

○議長（茅沼隆文）

佐々木議員。

○1番（佐々木昇）

分かりました。

この歩道橋の利用者は今、言われたように児童をはじめ多く利用されている方は町民の方なので、町としても、この辺、気をつけていていただきたいと思います。

続きまして、延沢歩道橋ですけれども、年に2回、国の定期点検要領に基づき確認を行っているということでしたけれども、これは先程出ました5年に一度、これを基本とした点検と同様なことを町で年に2回、行っているという理解でよろしいのか、お伺いします。

○議長（茅沼隆文）

街づくり推進課長。

○街づくり推進課長（高橋清一）

お答えいたします。

延沢歩道橋につきましては、今現在、町の職員によって点検を行っております。国の横断歩道橋定期点検要領によりますと、点検者につきましては必要な知識及び技能を有する者ということとなっております。この中でいうと、もちろん町職員についても様々な部分で技術的なところは習得しているところがございますが、専門性というところでは横断歩道橋ということでは数が少ないということで、その検知は少ないところかなと思っています。

そういったところでいうと、正式な法定点検、5年に一度というところでは、早期に実施したいというところでは、改めて専門家によって実施をしたいと考えているところでございます。

以上です。

○議長（茅沼隆文）

佐々木議員。

○1番（佐々木昇）

分かりました。

では、年に2回やられているという点検、その結果はどうだったのか。5年に一度の点検と違うということなのですから、先程聞いた、健全性の四つの区分、この辺も出ていないということで理解してよろしいのか、お伺いします。

○議長（茅沼隆文）

街づくり推進課長。

○街づくり推進課長（高橋清一）

お答えいたします。

国の横断歩道橋定期点検要領によりますと、詳細に内容等が記載されております。例えば、どういう部材について、どのようなところをどういう視点で見るかという部分で事細かに書かれております。この中で、町職員で今までの見地の中でしっか

り見ているというところでございます。法定点検にはよるところではございませんけれども、今、現状の中では、そういったしっかりした国の要領に基づいて、しっかり現場を見た中で状況の把握に努めて、劣化ですとか、そういった状況については、的確にある程度把握できていると思っています。

ただ、最終的には第三者による、専門家による調査というのも必要でございますので、そちらについては早期に実施したいと考えているところでございます。

以上です。

○議長（茅沼隆文）

佐々木議員。

○1番（佐々木昇）

分かりました。

続いて、延沢歩道橋について、撤去方針に至るまでの経緯、また町施設としての位置づけは、方針の再確認をということ、この辺をまとめてお聞きしたいと思います。

まず、平成20年にこの歩道橋、将来にわたる必要性などを検証し、総合的な観点から撤去する方針を決定したということで、検証にあたって4項目、検討事項を示されておりますけれども、一つ目として利用実態からの必要性とありますけれども、この辺、どのような検証をして、どのような結果づけをしたのか、お伺いしたいと思います。

○議長（茅沼隆文）

街づくり推進課長。

○街づくり推進課長（高橋清一）

お答えいたします。

撤去方針に係る検討した項目の中で、利用実態からの必要性というところがございます。こちらにつきましては、日本道路協会というところで横断歩道橋の設置に係る条件というものがございます。この条件の中では、町道200号線の横断する幅員、道路幅という場合におきまして、基準の中では横断者が1時間あたり、ピークの時間帯におきましては600人を超えるような場合について、設置が必要であるということになっております。あわせて交通の環境、実際に横断できるような状況等についても含めた中での検討ということで示されております。

平成20年の撤去の方針を出す際にあたりましては、横断歩道橋の利用者数というのも、もちろん調査してございます。このときに確認しておりますのが、1日あたり約300人という状況でございましたので、設置条件となる条件は満たしていなかったというところがございます。

もう一つ、交通環境ということでございます。議員も御存知のとおり、延沢歩道橋の東西の部分につきましては信号機が設置された横断歩道がございまして、今現在も安全に横断できるという状況でございます。その距離としましては東西ともに約120メートル程度ということでは、大きく遠くはないのかなと感じているとこ

ろが利用実態からの必要性というところで検討した内容でございます。

以上です。

○議長（茅沼隆文）

佐々木議員。

○1 番（佐々木昇）

分かりました。

立体横断施設技術基準、私もちょっと見させていただいて、これに当てはめると、やはり開成町、あの道路は幅員自体がもう6メートルちょっとぐらい、その辺でかなりきつい条件になると思うのですけれども、基準は各自治体によって、それぞれまた変えている自治体もあると思うのですけれども、私、開成町では当時、児童が通学路として約180人ぐらい利用していたと思うのです。そういうことを考えると、立体横断施設技術基準、これに当てはめて検証するのではなくて、開成町として検討していただきたかったかなと思うのですけれども。そういう観点というのは全くなく、純粋にこの技術基準をもとにやられたのか、その辺、確認させてください。

○議長（茅沼隆文）

街づくり推進課長。

○街づくり推進課長（高橋清一）

お答えいたします。

もちろん、撤去方針を出す際には、こういった国の基準も一つというところがございますけれども、それ以外にも、町長答弁にございましたとおり、修繕した場合のコストの関係、そして、また新たに横断歩道橋を架け替えた場合、そして撤去した場合の影響など、それ以外にも社会的背景、必要性なども含めた中で総合的に判断しているというところがございます。

以上です。

○議長（茅沼隆文）

佐々木議員。

○1 番（佐々木昇）

そうですね。今、御答弁でもちょっと出ましたけれども、私、次に聞こうと思っていましたけれども、2項目めの補修した場合のコストと使用できる期間の見込みについて、この辺についてもどのような結果が出されたのか、お伺いします。

○議長（茅沼隆文）

街づくり推進課長。

○街づくり推進課長（高橋清一）

お答えいたします。

検討した2項目めということで、修繕した場合のコストと使用できる期間の見込みということでございます。こちらにつきまして検討した内容ということでは、一般的に鋼材の場合、7年サイクルで塗装を塗りかえるというのが基本でございます。

そして、これ以外にも照明設備の更新、また階段や横断部分の舗装というような細々とした修繕も必要となります。これらの通常のメンテナンスを実施した場合、鋼材の耐久性等も含めまして、調査した平成１９年から約３０年は使用できるという調査結果でございました。そして、そのコストとしては、約４，０００万程度が見込まれるという試算でございました。こういったことも踏まえた中での考え方というところでございます。

以上です。

○議長（茅沼隆文）

佐々木議員。

○１番（佐々木昇）

分かりました。

平成２１年度に補修工事を行われていると思いますけれども、今、言われた使用できる見込み、この辺を検討して、４，０００万円ですか、お示しされましたけれども、これに準ずるような補修工事だったのか、お伺いします。

○議長（茅沼隆文）

街づくり推進課長。

○街づくり推進課長（高橋清一）

お答えいたします。

平成２１年に行いました補修ということでは、塗装というところも含まれておりますので、そういった部分でいうと、平成３０年もつということではなくて、通常メンテナンスの一部の期間という中で、ある程度修繕をしたというところでございますので、決して平成２１年度に実施しました工事によって継続的な使用ができる、見込まれた３０年間の使用ということではございません。

以上です。

○議長（茅沼隆文）

佐々木議員。

○１番（佐々木昇）

分かりました。

この辺が関係してくるのかなと思っていますけれども、平成２０年に教育委員会、また小学校に撤去について打診されておりますけれども、そのときの答えは存続してくださいというお答えが出されていると思いますけれども、その辺の教育委員会と町のお話の中でこの工事との関係というのがあるのか。また、存続をしていただきたいという教育委員会、小学校、こちらとどのような協議をされて撤去の方向ということになったのか、お伺いしたいと思います。

○議長（茅沼隆文）

街づくり推進課長。

○街づくり推進課長（高橋清一）

お答えいたします。

平成１９年に延沢歩道橋については現況の調査をして、その中で撤去することがどうかというところで考えた中で、平成２０年におきまして教育委員会には撤去する方向の中での意見調整と、そういうことをお聞きしました。教育委員会の中では、いろいろな会議等の中で、その当時、今もそうですけれども、通学路と指定して児童等が通行している状況から、存続ということでお答えをいただいているところでございます。

その中でも、改めて町全体の中でいろいろな観点、検討した項目等を含めた中では、撤去するという事としております。そうした中では、その当時の状況としまして、さび等が全体にわたっているということでは必要最低限の補修を実施させてもらった、それが平成２１年度であったというところでございます。

以上です。

○議長（茅沼隆文）

佐々木議員。

○１番（佐々木昇）

私、以前も歩道橋を質問させていただいたとき、その辺からちょっとひっかかっているのですけれども、教育委員会で存続というお答えを出して、その辺がどのように解決というか、撤去方針に向かわれたのかというのが、はっきり自分の中で整理がつかない。今のお答えをいただいてもあれなのですけれども、教育委員会は存続というお答えを打診して出された中で、撤去方針に至るまでに協議か何かの間に撤去方針ということに了承されたのか、その辺だけ確認させてください。

○議長（茅沼隆文）

教育長。

○教育長（鳥海 均）

お答えになるかどうか分かりませんが、協議の結果については、私は申しわけありませんけれども存じておりませんが、当時、平成１９、２０、２１年、開成南小学校建設にかかわる建設委員をやっていた背景の中で、その辺の具体的な開成南小学校の通学路に対して横断歩道橋をつくるべきであるかどうかということを、かなりの時間をかけて協議をしました。その中には教育長も入っていましたので、新しい学校を建設するにあたっての歩道橋の必要性云々というときに、やはり現代的な課題としてユニバーサルな方向ということで、障がい者や弱者について、果たしてその構造物が良いのであるかどうかということを中心に議論しました。

その中で、開成南小学校の歩道橋についてはつくらないという形を建設委員会の中でも結論を出しました。ですから、その中に教育委員も入っていましたので、これは想像で申しわけないのですけれども、多分、両方をかけ合わせながら、現在あるものは必要なのだけれども、さして新設をしてまで、いわゆる新たな横断歩道橋を架け替えたり、あるいは整備をするということに対しては、いかがかなということを出したのかなと思っています。かなり開成南小学校建設に対しての通学路の歩道橋の設置については、何回も何回も協議をした中で、つくらないという方向性を

出したというふうに自分が建設委員のときに存じていますので、多分、その辺のかけ合いがあったのかなと。ちょうど20年ですから、あったのかなということは想像できますが、その議事録等については現在確認はしておりません。

○議長（茅沼隆文）

佐々木議員。

○1番（佐々木昇）

分かりました。理解したわけではないですけども、とりあえず分かりました。

続きまして、新たに横断歩道を架け替えた場合、このことに関して、今、教育長からも出ましたけれども、バリアフリー新法、この辺の関係、このあたりもやはり架け替えについては私もかなり厳しいと認識しておりますけれども、念のために。当時、この辺を検討されて、確認のために、どのような検討をされて結果はどうだったのか、お伺いします。

○議長（茅沼隆文）

街づくり推進課長。

○街づくり推進課長（高橋清一）

お答えいたします。

検討項目の3、新たな横断歩道橋を架け替えた場合の検討ということでございます。こちらの内容につきましては、議員が今おっしゃったとおり、現行のバリアフリーの関係法令、町の条例等によりまして、新たに架け替えた場合につきましてはエレベーターの設置が必要でございます。また、通行する幅員、幅につきましても3メートルを確保しなければいけないという状況となっています。

こういった中で、新たな横断歩道橋を設置する場合については用地の取得も必要でございます。こういったことなどを含めると全体的な事業費としては1億円を超えるのではなかろうかというところで、検討してきたという内容でございます。

以上です。

○議長（茅沼隆文）

佐々木議員。

○1番（佐々木昇）

分かりました。ありがとうございます。

続いて、四つ目、最後の横断歩道橋を撤去した場合の影響について、この点についてもどのような見解が出されたのか、お伺いしたいと思います。

○議長（茅沼隆文）

街づくり推進課長。

○街づくり推進課長（高橋清一）

お答えをいたします。

検討項目の4、撤去した場合の影響という内容でございます。撤去した場合におきましては、先程来、申しあげておりますが、学校ということでは通学路の指定を受けてございますので、その指定を変更いただくということとあわせて、もちろん

撤去した場合については、近隣の方につきましても他の部分で道路の横断をしていただくということがございます。

ただ、そちらにつきましては1項目めでお答えしましたとおり、延沢横断歩道橋の東西については信号機が設置された横断歩道があるということがあること。また、もう一項目、関連としてございます。横断歩道橋ということでは、かなり大きな施設ということでございますので、撤去した場合については、かなり周近的な例えば景観ですとか視認性というのが良くなるだろうと思います。特に、延沢歩道橋というところでは、北側から町道124号線という道路が接続してございます。こういった部分では、交差点部分での見通し等が向上すると思っているところでございます。

以上です。

○議長（茅沼隆文）

佐々木議員。

○1番（佐々木昇）

分かりました。

私は、自動車交通の影響について、通学路のことにしてお伺いしたいと思いますけれども、自動車交通の円滑化、今、言われたように、近傍といいますか、そちらの信号機がついた横断歩道とか、そういう方向、ちょっとあれかもしれませんけれども、しかし、子どもの安全、こういうことに関して影響が出ると私は思うのです。

朝、ピーク時についてですけれども、先程、言いました当時約180人、現在でも、私、この間、ちょっと何日か調べてきたのですけれども、約100人、児童が登校で使っているのです。通学路を変更した場合、今、ちょっとお話に出ました、推測の話になってしまいますので場所等は限定しないようにしておきますけれども、一つの話として、例えば、通学路を変更したときに子どもの安全面で何か課題が出たとき、そういうときには、ぜひ道路整備の対応をしていただくということを約束していただきたいのですけれども、その辺について、どう思いますか。

○議長（茅沼隆文）

街づくり推進課長。

○街づくり推進課長（高橋清一）

お答えいたします。

もちろん横断歩道橋を撤去した場合については、通学路を変更していただくということとなります。そういった場合、通学路の変更される状況等につきまして、学校側ともよく調整しながら、御理解をいただきながら、その中で課題のある部分等につきまして、必要に応じて、例えば道路改良が必要であるとか、いろいろな部分も出てくるかもしれません。そういった場合につきましては、整備した場合の効果ですとか、いろいろな状況等を確認しつつ、また、そういったことにつきましては道路整備を積極的に進めていきたいと、そういったところについては対応していき

たいと考えております。現時点については、内容等がまだこれからのお話でございますので、そういった場合の状況については、そういった姿勢の中で取り組んでいきたいと思っています。

以上です。

○議長（茅沼隆文）

教育長。

○教育長（鳥海 均）

仮の話ということでありましたけれども、開成南小学校も何度も何度も通学路の変更をしながら、子どもたちの安全第一で、地域の方々の御指導あるいは様々な方たちの御指導によって今も安全に登下校ができていますわけですが、もし、先程、町長答弁でありましたように、撤去年次等が明確になった時点では、学校あるいは保護者を含めて、どのような経路があるのか、また、どういう課題があるのか、また先程から議員がおっしゃっているように施設面でどこか改善するところが生まれるのか、そういうことを的確に調査しながら、撤去された場合にはどうかということを、まず安全確保ということを前提にしながら進めていきたいと考えております。

○議長（茅沼隆文）

佐々木議員。

○1 番（佐々木昇）

分かりました。ぜひ、よろしくお願いいたします。

続きまして、ここまで来てするのと思いますが、ちょっと根本的なところなのですが、撤去方針というものの、こういったものがどういったものなのかという捉え方です。撤去方針という捉え方で大分違うと思うのですが、撤去方針を出されて、すぐに撤去されてしまうのですよとか、そういうところで全然違うと思いますけれども、開成町が平成20年に撤去方針を出されましたけれども、それから約10年間、存続されているわけですが、今までの経緯の中で、私の理解では利用できる限りは利用しましょうと、その間、補修、修繕、このあたりはしませんというようなことで、ここまで来られているのかなと。この辺、町の撤去方針というものは、どのような考え方なのか。

また、利用されている間、こういったときに、先程来、出ております塗装の塗りかえ、これも先程、課長答弁でありました、おおむね7年から8年ぐらいに1回という、塗装あたり、やるような基準というのもあります。そういったことを存続されている期間に行うということは撤去方針に反するものなのか、その辺についても伺いたいと思います。

○議長（茅沼隆文）

街づくり推進課長。

○街づくり推進課長（高橋清一）

お答えをいたします。

今現在、町といたしましては、延沢歩道橋については撤去の方針を出しているところでございます。その中で、現在、平成21年に補修工事等を行って以降、現在までに特に補修等は行っておりません。そちらにつきましては、歩行者の通行について、さび等が目立って、また景観的にもよろしくないということは承知してございますけれども、安全というところについてはしっかり確認をして、現状の中でも問題ないと思っているところでございます。

その中では、現在におきましては、早期に専門家による調査をした上で現在での状況についての的確に把握をします。将来にわたっての耐久的な、現状の中でどの程度もつのかというところも調査した上で、改めて、その結果に基づいて学校や自治会等とも御相談、そしてまた御理解等をいただいた中で、そういった撤去時期については決めていきたいというのが現在のところの考えでございます。

以上です。

○議長（茅沼隆文）

佐々木議員。

○1番（佐々木昇）

この歩道橋、現在、先程来、ずっと言っていますが、児童たち約100人、私は、すごく大事なことだと思うのですが、毎朝利用しております。また、下校時には学童に通っている方も通りますので、もっと増えますので、この100人をどのように捉えるかというもありますけれども。開成小学校は現在、全校で460人程ですけれども、そういったことも考えると全校生徒の20%、100人だと20%に値します。この辺を考えると、私の感覚で言いますと、100人が利用しているというのは多いと理解するのですけれども。

登下校に通る歩道橋が汚いというのは子どもたちの教育上も良くないと私は感じておりますけれども、せめてきれいに塗装の塗りかえぐらいはしていただきたいという。平成20年に撤去方針を出されたときも、次の年の21年に補修工事、これを行っておりますけれども、塗装の塗りかえ、この辺は保護者からの声もかなりありますので、ぜひ行っていただきたいと思っておりますけれども、町の考えをお伺いします。

○議長（茅沼隆文）

町長。

○町長（府川裕一）

平成20年に撤去方針が様々な四つの検証の中で決められて、そのときに撤去方針の中でいつ撤去するかということを決めてこなかったというのが、ここまで来てしまったということに私はつながるのかなと思いますので、今回、改めて、もう10年経ちますので、専門家、職員の目視とかではなく、きちんと。防災上も安全な橋でなければいけない部分があります。

子どもたちの通学路でもありますので、そういう意味も含めて、安全上、大変重要でありますので、構造物ほか、きちんと専門家に点検をしていただいて。あとど

のぐらいいつのかというものをきちんと見きわめをしないと、今後の撤去の時期について決められないと思いますので、まず、その点についてはっきりさせていただいた中で、問題があれば撤去すると。いつまでにと、はっきり期限を区切って。

それまでに、通学路も含め、教育委員会でも様々な課題について解決する事項が出てくると思います。先程の保存も含めて。そういう点についてきちんとやっていきたいと思いますので、まず、現状の状態について、歩道橋がどういう状況にあるかというものをきちんと確認することが大事だと思いますので、その手順を踏んだ時点で、また改めて皆さんに御報告をさせていただきたいと考えております。

○議長（茅沼隆文）

佐々木議員。

○1番（佐々木昇）

ただいま町長から答弁いただいて、ぜひ、よろしくお願いしますというようなところもございます。

あと、私、そんな中で、何点かもう少しお伺いしたいと思いますが、先程の答弁にありました、確かに、歩道橋の老朽化や利用者減少、これによって役割が終わったということもあります。また、バリアフリー化、これによって撤去される歩道橋もありますけれども、そういった一方で、全国的に検討されて存続という歩道橋もあるわけですが、撤去ということも理解はいたしますけれども、延沢歩道橋に関して、先程来、私の考えですけれども、通学路として児童が往復で考えたら200人、この児童たちが利用しているというのは、私、非常に大きいと思いますので、延沢歩道橋に関しまして役割が終わったという考え方は、私は考えないのですけれども。

また違った観点から、この歩道橋、階段ということで健康施設的に考えられている方たちも今現在いますよということです。私の知っている下島に住んでいる方なんかは、ウォーキング、このコースで階段を上りおりするために開成駅、この辺を利用しているなどという方もいます。そんなことを考えますと、私的には、もう歩道橋がある意味というのはあると感じるのですけれども。今まで、町では歩道橋を撤去しよう撤去しようと、何か、そう感じるのですけれども、この歩道橋が存在することによるデメリットというのはどのように考えているのか、その辺、お伺いしたいと思います。

○議長（茅沼隆文）

まちづくり部長。

○まちづくり部長（芳山 忠）

最初にデメリットということでございますけれども、デメリットは、もちろん、もう50年近く存続しているわけですから、先程、申しあげましたとおり、長寿命化ということになりますと数千万円の費用が掛かってくるということがやはりデメリットになろうかと思います。

利用の方法につきましても、一番大きいのは、今の歩道橋そのものがバリアフリ

一対策が全くできないということがやはり大きいと思います。確かに、普通の小学生の皆さんは、通学路として指定されておりますから、そこを通りますけれども、仮にベビーカーを引いているお母さんですとか、あるいはちょっと足の上げおろしがつらい御高齢の方、シルバーカー等を使われている方等は、全く利用ができないという現状でございます。

そういうことから考えますと、そういう施設にこれから数千万円の費用をかけて維持していくということが果たして今後の時代のあり方に合っているのかどうかということを、もう少し冷静に考えるべきだろうと考えています。その結果、早期の点検結果を踏まえた中での撤去時期等の設定というものを考えていきたいということでございます。

以上です。

○議長（茅沼隆文）

佐々木議員。

○1番（佐々木昇）

分かりましたけれども、今の話を聞くと財源的なところの話になってしまうのかなというのがありますけれども、やはり私は、子どもたちの安全というのを第一に考えていただきたいというのもありますけれども、この辺は見解がちょっと違うかなというふうになります。

これまで何点か、質問させていただきました。今後の方針というのも、今、町のほうで町長からもお伺いしましたけれども、地域の住民の方々や保護者の方々、この辺の方々には歩道橋は少しでも長く、そしてきれいに利用したいという思いが強くありますので、撤去方針ということでの話は私もあまりしたくはありませんけれども、撤去するのであれば、先程の教育委員会の話もありますけれども、住民の方や保護者の方々や学校関係の方たちと十分協議をしていただいて、合意を得てから行うということを、ぜひ、この辺は約束していただきたいと思いますけれども、いかがでしょうか。

○議長（茅沼隆文）

街づくり推進課長。

○街づくり推進課長（高橋清一）

お答えいたします。

早期に専門家による調査を実施いたしまして撤去する時期等を検討するという中では、もちろん自治会なり学校というところにはしっかり御説明させていただき、御理解をいただきながらと思っておりますので、調査した内容について、まずは分析させていただきたい、調査させていただきたいという状況でございます。

以上です。

○議長（茅沼隆文）

佐々木議員。

○1番（佐々木昇）

この辺は、ぜひ合意を得てから行っていただきたいというふうにお願いしたいと思います。

最後になります。町長に、質問ではありませんけれども、私、ちょっとお願いしたいと思います。

私、やはり、この歩道橋、先程来、言っておりますけれども、児童が利用していることが非常に重要だと考えているのですけれども、日頃から子どもたちの笑顔は町の宝だと、町長はそのようなことをおっしゃっております。だから、私の言っていることも町長は理解していただけるかなと思いますので、現在の方針は10年前に決められた方針ですので、町長が就任する前のお話ですので、今回、現状をしっかりと見て、関係者の方たちの理解をしっかりと得て、府川町長としての府川町長らしい対応をしていただくことをぜひお願いいたしまして、私の質問を終わらせていただきます。

○議長（茅沼隆文）

町長。

○町長（府川裕一）

私の就任前に撤去方針が決まったけれども、それを変えろというふうな言い方に聞こえましたけれども、私は、基本的に今の4項目をきちんと調査して、また将来的に含めて、撤去方針は私も同じ方向で。引き継ぐという意味ではなくて、私が町長になっても、やはり4項目を検討した結果、撤去だなと。その撤去の時期を今までいつということに決めてこなかったということで、延ばし延ばしになってきたのかなと私は認識をしています。

一番大事なものは、子どもたちが通るからこそ、あの橋が安全でなくてはいけないということなのです。だからこそ、専門家にきちんと点検をしてもらおうと。あれが子どもたちが通っているときに落ちたら、大変なことですよ。車もそうです。そういうものも含めて、きちんと歩道橋がまだ使えるのかどうかというのを専門家のチェックを受けた中で、いつ撤去するかということをこれから決定していきたいと。その場合には、きちんと学校関係者、地域の自治会の皆さんにも説明はさせていただきますと、お答えをいたします。

○議長（茅沼隆文）

これで佐々木議員の一般質問を終わりにいたします。